

平成29年 9 月定例会 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会（事前）

平成29年 9 月13日（水）

〔委員会の概要〕

杉本委員長

ただいまから、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（資料①）

【報告事項】

○医療介護総合確保促進法に基づく平成29年度県計画（医療分・介護分）の概要について（資料②）

○とくしま高齢者いきいきプラン（第7期徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画）の改定について（資料③）

○「徳島県スポーツ推進計画」中間とりまとめについて（資料④）

○「病児・病後児ファミリー・サポート・サービス」の開始について（資料⑤）

木下保健福祉部長

9月定例会に提出を予定いたしております、次世代人材育成・少子高齢化対策関係の案件につきまして、御説明いたします。

今回、御審議いただきます案件は、平成29年度一般会計補正予算案でございます。私のほうからは、一般会計の総括並びに保健福祉部関係について、御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に御配付の次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料の1ページをお願いいたします。一般会計の歳入・歳出予算総括表でございます。関係する2部局で、予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は、5,631万6,000円となっており、補正後の予算総額は412億3,526万円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

3ページをお願いします。保健福祉部関係の部別主要事項説明でございますが、一番上、地域福祉課の社会福祉総務費の摘要欄①のア、福祉・介護人材確保対策事業費636万5,000円は、介護福祉士国家試験科目に医療的ケアが定められたため、受入施設が行う喀痰吸引等研修に要する経費について補助を行うものでございます。その下の長寿いきがい課でございます。老人福祉施設費の摘要欄①のア、地域介護総合確保施設整備事業費4,471万

2,000円は、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制を充実・強化するため、地域の実情に応じた地域密着型サービスの拠点整備を支援するものでございます。

以上、保健福祉部関係では、表の最下段に記載のとおり、今回補正額5,107万7,000円の増額をお願いし、補正後の予算額は、311億4,337万5,000円となっております。

9月定例会の提出予定案件の説明は、以上でございます。よろしく、御審議賜りますようお願いいたします。

続きまして、この際、二点御報告をさせていただきます。報告の一点目は、お手元に配付の資料1を御覧ください。医療介護総合確保促進法に基づく平成29年度県計画（医療分・介護分）の概要についてでございます。団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、医療・介護サービス提供体制を確保するため、平成26年度から設置されております地域医療介護総合確保基金でございますが、1の(1)、平成29年度の医療分につきましては、国全体で904億円が確保されており、本県には次世代人材育成・少子高齢化分として約3億3,000万円、うち①在宅医療推進事業として約1,000万円、②医療従事者養成確保事業として約3億2,000万円が配分されております。

また、(2)介護分につきましては、国全体で627億円が確保されており、本県には約1億8,000万円、うち①介護施設等の整備に関する事業として約4,600万円、②介護従事者の確保に関する事業として約1億3,000万円が配分されております。この基金で実施する事業につきましては、2、事業概要に記載のとおり、(1)医療分といたしましては、①在宅医療推進事業における(ア)在宅医療を支える体制整備のための事業といたしまして、在宅医療・介護コーディネート事業、②医療従事者養成確保事業における(ア)医師の地域偏在対策のための事業といたしまして、地域医療支援センター運営事業などを盛り込んでおります。

次に、(2)介護分でございますが、①介護施設等の整備に関する事業における(ア)介護施設等の施設開設準備経費等支援事業といたしまして、地域密着型特別養護老人ホーム開設準備経費等②介護従事者の確保に関する事業における(イ)参入促進に関する事業といたしまして、福祉・介護人材マッチング機能強化事業、裏面にまいりまして、(ウ)資質の向上に関する事業といたしまして、介護職員等による喀痰吸引等研修事業などを盛り込んでおります。

以上、医療介護総合確保促進法に基づく平成29年度県計画の概要について、御報告申し上げましたが、この県計画に記載した事業につきましては、当初予算で議決を頂いた事業に、今後、県の予算案として御説明させていただく事業を加えたものでございます。

続きまして、報告の二点目は、資料2を御覧ください。とくしま高齢者いきいきプラン（第7期徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画）の改定についてでございます。1、計画改定の趣旨に記載しておりますように、老人福祉計画と介護保険事業支援計画を一体のものとして策定し、高齢者保健福祉圏を設定し、市町村の計画との整合性を図りながら、圏域ごとの介護サービス見込量や施設整備等の定員総数を定めるとともに、高齢者保健福祉に係る各種施策の推進方策を示すものであります。計画期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間、計画の基本理念は地域を支える高齢者から拓がる“笑顔あふれるとくしま”の実現とし、4、計画の骨子に記載してありますように地域包括ケアシステムの構築を目指し、Ⅰ笑顔あふれる“いきがい”づくり、Ⅱ元気で生涯活躍の地域づ

くり、Ⅲ安心の介護サービス体制づくりの三つの重点戦略を掲げますとともに、それぞれの重点戦略ごとにその推進方策を記載いたします。

改定時期は、来年3月を予定しております。報告は以上であります。よろしくお願いいたします。

田尾県民環境部長

それでは、9月定例県議会に提案を予定しております県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。

県民環境部の一般会計・歳入歳出予算額につきましては、補正額の欄に記載のとおり、523万9,000円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、91億4,383万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、主要事項につきまして、御説明申し上げます。4ページをお開きください。男女参画・人権課関係でございます。目名、婦人保護費では、性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま」の相談支援機能を更に強化し、より質の高い支援を提供できる体制を整えるとともに、相談窓口の一層の周知を図り、被害の潜在化を防止するために要する経費として、523万9,000円を計上いたしております。男女参画・人権課の補正後の予算総額は、1億2,012万1,000円となります。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

一点、報告事項がございます。お手元の資料3-1を御覧ください。徳島県スポーツ推進計画中間取りまとめについてでございます。本県では、平成25年3月に、本県スポーツ推進の基本的な方向性を示す徳島県スポーツ推進計画を策定し、スポーツに関する施策の総合的な推進に努めてまいりましたところ、今年度が計画最終年度となりますことから、3大国際スポーツ大会を契機としましたスポーツレガシーを創出し、スポーツ王国とくしまへの歩みを更に進化させるため、新たな計画を策定することとしております。

計画の期間は、平成30年度から平成34年度までの5か年としております。次期計画の特徴といたしましては、この計画期間中に開催される3大国際スポーツ大会を契機といたしまして、トップアスリートの輩出、有力競技の創出、スポーツ施設の整備、障がい者スポーツの振興、女性アスリートの活躍支援、無関心層ゼロ、スポーツツーリズムといった新たな視点を加えて策定することとしております。

2枚目に次期計画の施策体系を示しております。徳島県スポーツ憲章に基づく四つの基本目標ごとに、それぞれ三つの方向性に沿って、施策を展開しております。一番右の列には、具体的施策を例示しております。詳細につきましては、資料3-2を御参照いただければと思います。今後、議会の御論議を頂くとともに、パブリックコメントを実施し、スポーツ推進審議会での審議を経まして、平成29年度中に計画を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。報告事項は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

朝日商工労働部長

商工労働観光部から、一点、御報告をさせていただきます。病児・病後児ファミリー・サポート・サービスの開始についてでございます。お手元の資料4を御覧ください。子育て

て世代における仕事と子育ての両立支援のため、地域で相互に援助するファミリー・サポート・センターについては、平成27年度をもって、13か所のセンターが設置され、県下全ての市町村をカバーする体制が整ったところでもあります。このうち、特にニーズの高い、病児・病後児への対応については、昨年10月に開始した板野東部ファミリー・サポート・センターに続き、来る10月2日から、新たに徳島ファミリー・サポート・センターで開始されることとなりました。

今後、病児・病後児対応のファミリー・サポート・センターの更なる充実・拡大を図ることにより、子育て中の御家族が、安心して働き続けられる環境を整備し、女性活躍の推進につなげてまいります。

報告については以上でございます。よろしくお願いいたします。

杉本委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

それでは、提出されております議案等について、お尋ねをしたいと思います。まず、3ページですが、地域介護総合確保施設整備事業費というのが付けられておりますけれども、この内容について教えていただけますか。

山上長寿いきがい課長

達田委員から、9月補正の予算に関して質問いただきました。

この地域介護総合確保施設整備事業費4,471万2,000円につきましては、徳島市の第6期介護保険事業計画に位置付けられました、認知症高齢者グループホーム4施設の開設準備経費に係る徳島市の補助事業について支援を行うものでございます。

達田委員

このグループホームなんですけれども、徳島市ということなんですけど、その内容について、定員が何人とか、あるいは職員さんが何人とか、そういうことが分かっていたら教えてください。

山上長寿いきがい課長

まず、定員でございますけれども、1施設当たり18名の掛ける4施設ということになるかと思います。

また、職員の方についての御質問であったかと思いますが、まだ開所していないところがございますけれども、グループホームにつきましては、職員の配置などについて条件がございます、日中につきましては、要介護者、要介護が必要な方3名に対して、職員が1

名以上配置される必要がございます。また、夜間に関しましては、入所者9名当たりに対して職員が1名以上必要だということで、24時間対応できるような形で常駐しております。

達田委員

特に認知症の高齢者の方といいますと、体は丈夫ということで服を着たり、日常生活については自分でできるという方が多いというふうに私もお聞きしておりますけれども、夜間ですね、やっぱりお元気ですので施設内を歩き回るとか、あるいはもしかしたら、どこか道路に出て行ってしまうとか、そういうことで、事故がないかということを非常に心配されているのですけれども、この9対1ということで大丈夫かなと、今現在ある施設でもですね、大変なんですよということをお聞きしておりますけれども、この決められている人数以上に配置をして安全を図るということはされていくのでしょうか。

山上長寿いきがい課長

施設の職員の配置につきましては、民間の団体が行うところでございますので、今私どもで何人を配置しますというのは申し上げられませんが、先ほど申しましたように、委員が心配されております24時間の常駐は、職員がしております。

また、日中・夜間を通じまして常勤の職員については、必ず常時1名以上の配置というのが義務付けられておるところでございますので、そういった形で対応していただけるかと考えております。

達田委員

この職員配置につきましても、国の制度等ですね、大幅に改善していただかないとできない面もあるんですけれども、やっぱり1名だけで見るという体制では本当に不安ですよ。やっぱり複数で、高齢者に限らず子供の場合もそうなんですけれども、やはり職員が複数で見られるという状況が作れるように、是非、県としても、国ないし県独自でも頑張るし、国に対してもそういう予算措置をしてもらえるような取組を是非お願いしておきたいと思います。

今現在、認知症の高齢者の方のグループホームというのは県下にどれぐらいあって、どれぐらいの方が、利用されているのでしょうか。

山上長寿いきがい課長

先ほど、複数の方でというお話でございましたけれども、先ほども言いました9名当たりということで申し上げましたので、実際は18床ございますので、夜間についても2名以上の方が対応していただけるというふうに考えております。

また、県内にどれぐらいあるのかという御質問でございました。ちょっと数字は、古くなるんですけれども、平成28年4月1日現在で県内に140施設ございます。入所定員としましては2,364名でございます。ただ、最終今現在、どれだけの方が実際入所しているかということに関しましては、グループホーム自体が地域密着型ということで、市町村の管轄ということになりますので、すみません、県では、ちょっとそこまでは、把握しておりません。

達田委員

複数でというのは、実は私もそういう知人の方が入所しておりましたので、お話もよく聞きましたし、私の父も病院に入院したりして認知症でありましたので、一人に一人がかかりつきりということがよくあるわけなんですよね。ですから、そこにかかりつきりの時に、じゃあ他の方の安全はどうなんだというようなことになりますので、安全対策という面からも職員配置を十分に行えるような体制が取れるようにしていただきたいということで、是非そういう方向で進めていただきたいと申し上げておきますので、よろしくお願いいたします。

それと、今認知症の施設、グループホームでありますとか、他にもいろいろな施設があると思うんですけども、特に認知症の方の場合は、御家庭で見えても御家族が非常に疲れてしまって施設に入ってもらったら楽になるんだけれども、なかなか空きがないんだというようなことも、お聞きをしております。それで、施設には入れたくない、自分で見たいんだという方もおいでるんですけども、見ているうちに段々疲れてきて、大変な状況になっていくというようなことなんですよね。ですからやっぱり、施設でもお家でも介護者が疲れてしまうというようなことがない、そういう対策が必要だと思うわけなんです。それで、十分な施設があるか、空きがあるか、そういうことを是非、県のほうとしても県下の状況がどうなのかというのを把握をしていただくと。今どうなのか、定員はこれだけなんだけど、空きがあるのか、また、入れない状態なのか、その程度ですね、ちゃんと把握をしていただくということが必要じゃないかと思うので、その点いかがでしょうか。調査していただけないでしょうか。

山上長寿いきがい課長

ニーズの調査をというようにお話でございました。この度の委員会の資料2で書かせていただいております、とくしま高齢者いきいきプランでございすけれども、これにつきましては、市町村の介護保険事業の支援ということでですね、今回県が策定するものでございすけれども、この策定に当たりましては、まずは、市町村の皆様方に市町村内の介護ニーズについて把握をいただいて、それに基づきまして、この計画を策定していくという予定にしておりますので、まずは、各市町村におかれまして介護ニーズの把握というのが出されて計画が立てられる、その上で、県計画を立てる、というような形になっていくかと思えます。

達田委員

計画じゃなくて、今現状がどうなのかということでお尋ねしたんですけども。もちろん地域密着ですから市町村が主体になってするのが当たり前なんですけれども、徳島県全体の状態がどうなのかということはお聞きになれば教えてくれるわけですから、調査できると思いますので、是非その点、今の現状どうなのかということを、是非調査していただいて、これからの計画に生かしていただきたいと思いますので、是非よろしくお願いいたします。

次に、4ページの婦人相談所運営費で、性暴力被害者支援センター機能強化事業という

ことで523万9,000円が付けられておりますが、この内容はどのようなものなのでしょうか。

正木男女参画・人権課長

ただいま、性暴力被害者支援センターの機能強化事業について御質問いただきました。

今回の事業につきましては、本県に性暴力被害者のためのワンストップ支援センターということで、平成28年7月から県内3圏域、中央、南部、西部のこども女性相談センター内に設置をしております、性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま」の運営に関しまして、平成29年度に創設されました国の性犯罪・性暴力被害者支援交付金、これを活用する形で、センターの機能、支援機能の強化を図っていきたいというものでございます。この補正に盛り込ませていただいた取組は三点ございまして、まずは支援スタッフに対する研修の充実強化ということでございまして、性被害なんですけれども、緊急避妊対応でありますとか性感染症への措置ということで、迅速かつ的確な支援が求められているというところで、この状況下で、特に重要な連携機関でございます産婦人科医療機関のスタッフの皆様方に対しまして、被害者支援に関する研修でありますとか、連携の実務に主眼をおいた説明会をしていきたいと、その経費を盛り込ませていただいております。

二点目でございますけれども、相談員に対します二次受傷対策ということでございます。支援に直接携わる相談員の方につきましては、共感をしながら話を聞くと。その対応の過程でどうしても被害者と同様の心理的な外傷を負うということがあるということで、国におきましてもこのような二次受傷につきましては、対策を重要視してございます。この交付金のメニューにも対象経費ということで盛り込みをされておまして、県におきましても、相談員の心身をしっかりとケアしていきたいということで、この二次受傷に関する予備知識でありますとか、あと、予防スキル習得のための研修、それから、臨床心理士によりますカウンセリングに要する経費、これを確保してまいりたいと思っております。

三点目は、広報啓発の強化ということで、性被害につきましては、どうしても被害が潜在化しやすいというような傾向がございますので、この「よりそいの樹とくしま」はそのような方に対しまして、手を差し伸べて支援をしていこうというような施設でございます。この施設をよく知っていただきたいということで、これまでも周知を一生懸命努めてきたところでございますけれども、この交付金を使いまして、更なる広報、啓発に努めてまいりたいという経費ですね、これを盛り込ませていただいております。

達田委員

平成28年の7月から始められたということなのですが、今までで相談を受け付けられた一番新しい数字で、どれぐらいあるのでしょうか。

正木男女参画・人権課長

この「よりそいの樹とくしま」でございます、平成28年の7月1日から開設ということで支援をやっておりますけれども、平成28年度につきましては、7月から3月までの間ということで59件の相談が寄せられているということでございます。平成29年度に入りまして、8月末時点最新の数字ということでございますけれども、63件の相談が寄せられているという状況でございます。

達田委員

かなりの相談件数があるということで、相談員の方は何名が当たっておられるんですか。

正木男女参画・人権課長

相談員の職員の人数についてお尋ねがございました。各センターで、こども女性相談センターの中でこの業務を運営しておりますけれども、合計で21名の職員の方が対応していただいているという状況でございます。

達田委員

相談と言いましても、こういった相談というのは1回お話を聞いてそれで終わりということはないと思うんですね。2回3回とやはりお話も聞くし、その後のケアもしていないといけないということで1人に対して何回も対応するということがあるかと思うんですけれども、この21名、そして先ほどお伺いしますと相談員自身が、心の傷を受けるというようなこともあって、そのケアもしないといけないということになりますと、この人数というのは大丈夫なんでしょうか。これは増やしていかないといけないというような状況にはないのでしょうか。

正木男女参画・人権課長

このセンターの運営につきましては、昨年7月1日から1年が経過したということでございますけれども、開設以来、各センターとも、関係機関との連携をしっかりと図りながら、被害者に寄り添ったきめ細かな視点、視野での対応に努めてきているという状況でございます。24時間365日の体制を取っているということでございますけれども、夜間や休日の対応につきましては、この相談を受ける業務、コールセンターの方に委託しております。コールセンターにつきましては、この性暴力被害者の支援に精通をした方がですね、看護師さんとかなんですけれども、配置をいただいております。しっかりと相談を受けて対応をしていただいているというような体制も取っております。切れ目のない支援という形で体制を取ってきておまして、まずは、円滑な運営がなされてきているのではないかというふうに認識をしているところでございます。

達田委員

この相談員の方は、全て女性の方が受けていただいているわけですか。

正木男女参画・人権課長

21名の職員の方につきましては女性の職員の方が対応していただいているという状況でございます。

達田委員

そうしましたら、これ犯罪として、やっぱり訴えたいんだというような場合に、警察であるとか、他の機関へ行かないかんという場合があると思うんですけれども、被害を受けた

方が更に心の被害を受けるというようなことが、非常に多いということをお伺いしているんですけれども、その場合に一緒について行ってあげるとか、そういうきめ細かなことをされているんでしょうか。それと、警察等ですね、相談受ける方もちゃんと気持ちを分かった上で、対応してくれる方がいる体制が、連携してできているんでしょうか。

正木男女参画・人権課長

この「よりそいの樹とくしま」の支援の業務なんですけれども、いろいろ相談をお聞きして被害者の方に寄り添ってですね、被害者の方のこういうふうにしてほしいという気持ちをまず大事に、そのお気持ちをベースにして、その中で、どんな対応ができるのかという形での対応をとっていただいているということでございまして、中には、「よりそいの樹とくしま」だけでなく、いろいろな所につないで、例えば医療機関でありましたり、中には警察当局の方にも話をしてほしいとか、いろいろ御要望がございます。その時に、寄り添い、付き添い支援、同行支援というような支援のやり方ということも、一応含めてですね、場合によれば同行して一緒に付き添って、関係機関の方にお伺いをして、話をし、連携をしていくというような対応もしているところでございます。

達田委員

是非、充実させていただきたいなと思っております。やっぱり、相談員の方が過剰な負担にならないような体制を組めるようにお願いをしたいんですが、予算を見ますと国からの予算では人数を増やすまでにはいかないという金額だと思いますので、是非、十分な人員配置ができるようにお願いしたいというのと、それから、広報啓発の強化なんですけれども、広報啓発と言いましても被害者側への普段からの広報啓発もあるでしょうし、また、学生さんなど、若い方に対して、いろいろな広報啓発をするということもあると思うんですけれども、やっぱり性犯罪そのものが、非常に人権を犯す重大犯罪なんだということを、まず分かっていたくという啓発が、大事だと思いますので、是非その点、力を入れていただきたいと思いますのでよろしくお願いして、この点は終わりたいと思います。

それと次に、資料3-1で頂いたんですが、スポーツ推進計画の中でですね、これは徳島県のスポーツの振興ということで非常に大事な計画ではないかと思うのですが、トップアスリートの輩出とか、有力競技の創出とか、非常に華々しいところ、県内の選手が活躍してくださると県民がみんな、本当にこう気持ちも高ぶりますし喜ぶますよね。そして、見ている方も元気になるということで、これも大事なんですけれども、私何よりも、生涯元気に過ごしていくためのスポーツというところを大事にさせていただきたいなと思うんですけれども、この中で、無関心層ゼロと書いてあるのですが、今スポーツに対して無関心ですよという方、現状としてはどれぐらいいるんでしょうか。

佐川県民スポーツ課長

無関心層ゼロの現在の数値ということなんですが、無関心層ゼロという考え方は、今回新たにスポーツ庁の計画のほうから新たに入ったものですから、県としましても、e-モニター等の無関心層ゼロの数値というのはですね、現段階ではちょっと把握してないというところでございます。

達田委員

スポーツに無関心だという方が全くいないという意味ではないわけですね。ゼロにしていくということですから、相当なんかね、いらっしゃるのかも分かりませんですね。今特に高齢化でね、やっぱり寝たきりにならないようにとか、認知症にならないようにとか、いろいろ言われておりますけれども、やっぱり生涯体を動かしていくということが非常に大事だということが言われておりますよね。私も以前お聞きしたところによりますと、20歳代で、トップアスリートだった人、それから、まあまあ運動してましたよという人、それから全く運動してなかったという方がね、ずっと年を重ねて60歳ぐらいになりました時に体力測定するとほぼ同じというような結果なんだというふうに言われておりました。ですから、特に30代ぐらいからずっと継続して運動していくということがすごく大事なんだと、特に足ですね。衰えないようにしていく、歩くということが、非常に大事だというふうにお聞きしたんですけれども、やっぱり私も歩くのが少ないので、反省もしているところなんですけど、特に高齢者の方の歩く環境というのを整えていくということが非常に今大事じゃないかなと思うんですよね。で、いろいろ誘い合って歩きに行くとかしましても道路を歩くのが危ない、そういう所がたくさんございます。

それで今、県にあります都市公園であるとか、あるいは農業公園でありますとか、いろいろな公園とか、あるいは海沿いの道とかね、ありますけれども、ウォーキングコースというのが整備できているというのがどれぐらいあるんでしょうか。

谷本県土整備政策課長

都市公園における、遊歩道、散歩できる施設がどのぐらい整備されているかということなんですけど、最近開設しました南部健康運動公園とか、月見が丘海浜公園、これにつきまして、皆さんが歩きやすいように、ユニバーサルデザインで歩道整備とか遊歩道整備をしております。

また、今現在、西部健康防災公園、こちらのほうでも遊歩道の整備を進めておりまして、今年度、高瀬谷川のボックスカルバートの工事でもできまして、三好市、あと美馬市をまたぐような形で遊歩道を整備している状況でございます。

達田委員

体力維持のために、やっぱり歩くということは大事ですので、ある程度遠くまで行かないと歩けないというのでも困るんでね。身近な所で歩いてみようと、2、3人で特に仲間がいたら余計に楽しいですね。日頃、ものすごい激しいスポーツじゃなくて体が衰えないような、そういうウォーキングとか、あるいは自転車に乗って行けるとか、そういう所がね、どこにでも整備されてるということが大事だと思うんですね。それで、都市公園なんかでしたらウォーキングコースもあるかも知れませんが、身近な所で、例えば道路を整備する時には、歩道をちゃんと整備していただくとか、そういうことだけでかなり違ってくると思いますのでね、是非、県全体として、やっぱり誰もが歩いて安心できる道路づくり、あるいは公園づくり、そういう観点からですね、健康な徳島、スポーツ推進計画という中に、そういうのを是非入れていただきたいと思いますので、その点お願いし

て終わりたいと思います。

岩佐委員

私のほうから何点か質問させていただきたいと思います。8月末に、全国学力テストの結果が公表されたわけです。その中で本県において単純に順位で比較するのもどうかと私自身は思うんですけども、小学校、中学校においても、国語、算数も順位を上げた科目もありますし、また、逆に落としたというところもあります。今回のこの学力テストの結果についてどのような見解を持たれているのか、まずお聞きしたいと思います。

後藤学校教育課長

岩佐委員から、全国学力状況調査における徳島県の結果についてどのように考えているかという御質問でございました。小学校につきましては、全国学力調査につきましては、今年度は、国語と算数、数学が実施されました。小学校6年生におきましては、国語の知識に関するA問題と活用に関するB問題に分かれているんですけども、国語のB問題が全国平均を下回っておりますが、他は全て上回るという結果になりました。

県独自に算出した総合順位は、24位ということで、昨年より一つ落としたんですけど、ほぼ同程度の結果となっております。

中学校3年生につきましても、国語のB問題が全国平均を下回っておりますが、他は、上回っている。特にこの中学校3年生の学年は、小学校6年生の時に全ての分野で全国平均を下回っておりまして、非常に危機感を持って、学力向上ステップアップ事業を立ち上げて県を挙げて取り組んできた結果、総合順位としては、15位というふうな、大幅アップを果たせたということで一定の成果は上げられたのではないかと考えております。しかし、先ほども申し上げましたように、小学校も中学校も国語のB問題、いわゆる活用に関する問題が依然として全国平均を下回っている状況でございます。

やはり問題の文章を読み取ったり、自分で考えたことを表現したりという面で、まだまだ不十分な面が見られますので、今年度、国語力向上タスクフォースというのを立ち上げてまして、小学校、中学校の先生方とも協議しながら効果的な国語の指導方法、そういうものを県内に普及させていきたいと考えております。

岩佐委員

以前の記録等は、私もちょっと把握してなかったのですが、今の話では、中学3年生が小学校の時の順位ということから言えば、危機感があったということで、そのステップアップテストというんですか、そういう授業で積み重ねてきた結果が正解率の向上につながっているということですね。そういう意味では、今まで取り組んできた成果というのが目に見えてきていると思うんです。一方で、これ若干報道等でも言われているんですけども、その順位といいますか、この学力テストというのが一つの各県であったりとか、市町村、小さく言えば小学校とか各学校ごとでの、評価というのか、比べる指数みたいな形になってしまって、若干この学力テスト等に向けての教員の方に対してもプレッシャーになっているというような話もあるんです。実際のところ現場において、なかなかそうですよというようなことはないと思うんですけども、教員の方にとってのプレッシャーになって

いるというような状況というのではないのでしょうか。

後藤学校教育課長

全国学力調査等が、現場の教員にプレッシャーになっているのではないかという御質問でしたが、全国学力状況調査の本来の目的というのは、やはり、生徒個々又は学校単位、市町村単位、県単位ということもあるんですけども、やはり児童生徒の弱点それから良い所、それを十分分析して先生方の授業改善に結び付けていくというのが本来の目的でございます。そのようなPDCAサイクルを確立するために県独自で、春と秋にステップアップテストというのを行いまして、先生方が生徒個々の得意な分野・不得意な分野をしっかりと分析して、より効果的な授業を行うというのが本来の目的でございますので、便宜上分かりやすいように順位などを付けておりますけれども、本当に差というのは僅かなものでありますので、それよりは個々の生徒又はクラスとか学校単位で、得意な分野・不得意な分野をしっかりと分析して授業を改善していくと。そういう本来の目的であるということを研修とか学力向上委員会等でも周知しておりますので、過剰な負担にならないように本来の目的を達成していくように活用してまいりたいと考えております。

岩佐委員

私も単純に順位で評価するべきものではないとは思っているんですけども、その中で先ほどあったテストを受けての得意・不得意な分野が、国語で言えば読解力であったりとか、表現力であるというところが、全国平均よりは若干劣っているのかなというところで、やはり読書であったりとか、発表する機会というのを増やすというのは必要だと思うんです。実際今後の方針というか、国語の読解力とか表現力ということについて、県教委としてどういう方向性で指導していきたいというのはあるのでしょうか。

後藤学校教育課長

国語の、特に活用に関する今後の方針という御質問でございましたが、先ほども申し上げましたように、今年度国語力向上タスクフォースというのを立ち上げまして、県教育委員会、それから総合教育センターの指導主事及び小学校・中学校の主として国語を担当している先生方と様々に協議をいたしまして、読解力とか表現力を高めるのに効果的な授業、どういうものがあるのか、そういう良い事例なんかを持ち寄りまして、それをまとめて県内の小中学校の先生方に共有して普及していくというような取組を進めてまいりたいと考えております。

岩佐委員

是非、学校のほうでの取組を推進していただきくとともに、家庭での教育という部分、家での例えば読書であったりとかいう部分も必要なのかなというふうに思っているのですが、そちらの面でも学校と家庭と協力して、テストの結果というのではなくて、本来持っている子供の知識であったりとか、そういうのが向上していくような取組をお願いしたいと思います。一方で、今回この学力テストと同時に行われた児童や生徒に対する質問、アンケートもされているということで、その中で、例えば毎日朝食を食べているのかとか、それこ

そ読書をしているとかいうようなアンケートを取られていたという中で、これも報道ではあったんですけど、特に中学生において部活動との関連というところで、適度な部活動をしていると解答率が高い、上昇する傾向があると。逆に3時間以上の部活動をしていると解答率が落ちると、全く何もしていない生徒よりはある程度部活動しているほうがいいよという結果なんですけれども、これは新聞に載っているのは全国の話だと思うんですが、徳島県においてもこの傾向というのは認められるんでしょうか。

後藤学校教育課長

部活動の時間と学力調査の結果の関係についての御質問でございますが、詳細な分析はまだ現在分析の途中ですけれども、徳島県におきましてもやはり同じような傾向が見られてまして、大体部活動の時間が1時間から2時間程度の層が解答率は一番高いという状況が見られます。

ただし、本当に1ポイントないし2ポイントとか解答率の差はそれほど大きいものではございませんし、どのような部活をどのような程度でしているかというのは本当に個々の生徒、児童生徒にもよるものだと思いますので、今後また分析を進めまして、何か参考になるようなことがあれば取組の参考にさせていただきたいと考えております。

岩佐委員

本当に、数値で表した場合の数パーセントをどう取るのかと思うのと、当然先ほどのお話にもあったんですけど、個々の問題であったりとか、取組意識の問題なのかなというのは、現場と言いますか、先生と話している中でもそういう話は聞くので、結果自体が全てではないとは思いますが、一方で先ほどのスポーツ推進計画あたりとも若干関わってくる話なんですけども、その部活動の在り方というところで今特にありまして、中学校の部活動に関して顧問の先生の授業が超過するのではないかと、その負担が増しているという話で、今後外部コーチ等々の議論も進んでいくのかなと思うんですけども、県民環境部のスポーツ振興という方面でいけば、競技力アップというところと、子供らの怪我とか勉強もそうなんですけども、当然部活動が長くなればそれによって怪我をするということもあります。中学生もそうなんですけども、小学生、スポーツ少年団とかいうあたりの活動もそうなんですけども、だんだんこっちのスポーツ推進計画の中ではアスリート、トップアスリートの輩出であったりとか、競技力向上という部分と逆に言えば、競技性がだんだん低年齢化しているのが一つちょっと課題であるのかなと思います。

特に小学生なんか毎週のように大会があったりとかいうこともあって、やはりそれが怪我につながっている。小学校でピークを迎えてしまって中学校では競技ができないという話もあります。県民環境部としてスポーツを推進する上で、トップアスリートを出すという部分と子供たちの健全育成という、そこらのバランスというのはどのように考えられておりますか。

佐川県民スポーツ課長

トップアスリートの輩出と怪我とか青少年育成という部分なんですけども、スポーツ少年団に関しましては、活動日数とか大会参加の日を含めて週4日以内とか規則的に休日を

取るということで、対象が小学生であるということで、やはり競技力の向上というよりはどちらかというと健全な育成というほうに重点を置いてスポーツ少年団のほうは活動している部分であると思います。

委員おっしゃるように低年齢化というのはですね、競技によっては、例えば卓球とかバトミントンなんかは低年齢化が進んでいるところでございますが、やはり一番大事なのは児童の健康というか体であると思いますので、あまり競技力向上だけを進めていって体を壊すことがないように、その辺はしっかりバランスをとってやっていくべきだと考えております。

岩佐委員

私も若干スポーツ少年団とも絡みがあるので、そこらは地域地域では、やはり指導というんですかね、抑制をしていかないといけないと思っているところもあるんですけども、中学校の部活なども、例えば週に何時間とかいうような部活動の時間制限というのは、今はまだ明確に何時間に抑えなさいよという話はないと思うんですが、今後例えば過剰な運動につながらないようにという方向性はあるんでしょうか。

後藤学校教育課長

中学校の部活動の時間制限等についての御質問でございましたが、今現在は、学校ごと、特に部活動ごとの必要に応じて部活動を行っているというのが現状で、特に教育委員会のほうで制限をするとか、そういうふうな方向性は、今現在は持ってはいないのでけれども、また今現在は本当に教員の働き方改革等も言われておりますので、実態はどういうものであるのかということ把握して、必要な対応があれば今後考えていくということで取り組んでまいりたいと考えております。

すみません。失礼いたしました。一点、中学校の運動部活動につきましては、週1回は休養日を取るように、教育委員会から通知を発出しております。それを付け加えさせていただきます。

岩佐委員

週1回休養日を設けるようにというような話であろうかと思います。また現場の方々から今休養日もあるんですけども、やはり運動時間数の制限というのもある程度上のほうから言っていただけたほうが良いというような声もあります。今後また検討いただいて、このスポーツ推進計画にのっとって、ここにも適度に子供たちがスポーツするようにというようなところもあるので、施設の充実とともにですね、まず体を動かすことをしてもらう。そこから、だんだんと年齢に応じた競技力のアップにつながるような施策、しかもそれと今回の学力テストも含めてなんですけれども、文武両道と言いますか、スポーツもでき、勉強も適度なスポーツをすることによっての学力向上につながるような施策を進めていただけますようお願いを申し上げて終わりたいと思います。

川端委員

それでは私のほうから、先ほど説明がありましたけれども、病児・病後児のファミリー

サポートサービスについて御質問したいと思います。このサービスは子育てされている御父兄、特にお母さんにとってはお子さんが発熱等で自分も仕事に行かないといけない時に、特に大変力強い頼りになるような施策だと思います。

そこでまず一点、ファミリー・サポート・センターとですね、この度の病児・病後児のファミリー・サポート・センターの何が違うのか、恐らく配置される職員のライセンスなんかも違ってくるんだらうと思いますけど、そのあたりについて教えてください。

大久保労働雇用戦略課副課長

県では仕事と家庭の両立を支援するため、市町村に対し、地域における育児の相互援助活動を行うということでファミリー・サポート・センターの設置を促進してきております。

ファミリー・サポート・センターというのは、提供会員と依頼会員、預けるとか送迎等を依頼する会員、それから預かりとか送迎を担う提供会員の相互の援助活動という形で行っております。

なお、病児・病後児預かりというのは、通常ファミリー・サポート・センターの活動に追加しまして、上乗せで7.5時間の研修を受けまして、病児・病後児の対応を学んだ提供会員が、依頼会員からの依頼を受けて、ファミリー・サポート・センターの職員によるコーディネートにより、病児・病後児預かりを実施しているところでございます。

川端委員

ということは、病児・病後児両方がいますから、何か看護師等の医療関係の資質を持ったような方が配置されているというふうに感じたんですけども、そうではないわけですね。分かりました。

そうしましたら、これを見ますと、ファミリー・サポート・センターというのは恐らく、各市町村にあるのではないかと思います。この度は、徳島と板野のほうだけですね。

これはどういうことなんでしょう。これから県下全域にこういったサービスを広げていくということですか。

大久保労働雇用戦略課副課長

病児・病後児預かりの今後の方向性について御質問を頂きました。病児・病後児預かりに関しましては、県としては推進する立場ということで、ファミリー・サポート・センターの連絡協議会等を委託しております、勤労者福祉ネットワークを通じまして、ファミサポの運営状況や、情報・意見交換等を行いながら、県下のファミリー・サポート・センターで実施していただくことを進めているという状況でございます。

川端委員

私も予備知識がないものですから、そのファミリー・サポート・センターが県下にどのように設置されているかというのは知らないんですね。

今回は、徳島・板野については、こういった病後児の対応ができるようになったわけですけども、県下全域のファミリー・サポート・センターというのはどんなふうな状況になっているんですか。

大久保労働雇用戦略課副課長

ファミリー・サポート・センターは、24市町村で、13あるということになっております。

先ほど御報告させていただきました徳島ファミリー・サポート・センターにつきましては、記載されているとおり、7市町村が共同で運営しているという形態になります。

鳴門は鳴門市のみ、阿南も阿南市のみ、吉野川市、阿波市についても、各市が単体で行っております。

美馬ファミリー・サポート・センターにつきましては、美馬市とつるぎ町、板野東部ににつきましては、板野郡5町、三好については三好市のみ、東みよしについても東みよし町のみと、あと那賀町、美波町、牟岐町、海陽町についても、それぞれの市町村が単体で実施しているところでございます。

川端委員

今のすらすらと聞いて、数は数えなかったんですけど、県内にファミリー・サポート・センターはいくつあるんですか。

大久保労働雇用戦略課副課長

合計13、ファミリー・サポート・センターはございます。

川端委員

このファミリー・サポート・センター、それも病児に対応ができるというこれは、本当に恐らく、子育て中の御父兄にとっては、大変、心強い、力強い、頼りになるサービスだと思いますね。

そこで、この病児・病後児に対応しようと思ったら、一般的なファミリー・サポート・センターに加えて、どんな施設の備品であるとか、配置される職員の資質であるとか、そのあたりはどういうふうに違うんでしょう。

大久保労働雇用戦略課副課長

病児・病後児預かりというのは、先ほど申し上げましたように、提供会員の方が7.5時間の上乗せ講習を受講した上でしているのですけれども、基本的には、病児保育室とは異なりまして、それぞれボランティアの形で進めているものでございますので、発熱時とかに、協力医という形で医療機関にお願いさせていただいておりまして、そこに受診に連れて行くとか送迎ですよね、また、医師の許可の元、御自宅でお預かりするという事で、希望があれば、板野東部ににつきましては、サポートセンター内で預かることも可能ということになりますけれども、これもまず、医師の御判断があつてのことという仕組みになっております。

川端委員

講習を受けた方が配置されているということですね。7.5時間ですか。これを受けた方が配置されているということが条件になるんですかね。

しかし、その方たちは一般の方であって、特に医療等の何かの基礎知識があるというわけではないんですね。分かりました。

こういった預かり保育、預かり会員ですかね、こういうふうな方の数も恐らくこれからもっとたくさん必要になるかと思いますが、是非このサービスを県下一円に普及していただきたいと思います。

杉本委員長

ほかにありませんか。

(「なし」という者あり)

ないようです。以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(11時40分)